

平成21年教育委員会第9回臨時会会議録

開会日時 平成21年9月25日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實
同職務代理 遠藤 勝男
委員 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第9回臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、請願・陳情はございません。

議案に入ります。

議案第40号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

庶務課長 それでは、議案第40号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、図書館員等の報酬の額を改める必要があるため、本案を提出するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、新旧対照表がございますので、そこでご説明を申し上げたいと思います。

まず、今回の一部の改正の主なところでございますが、右側のところ、第2条の第2項(1)のところがございますけれども、10月17日にオープンする中央図書館の開館時間が10時までになったということに伴いまして、非常勤の職員についての勤務時間が10時15分ということでございます。10時以降のものについては夜勤手当をお支払いする必要があるということでございますので、こういった夜勤手当に関する規定を新たに設けたというところでございます。

そして、(2)については、通勤手当に関する文言の整理、また、次の第3項、第4項につきましては、支給額の計算方法について整理をさせていただいているという中身でございます。

それから、もう一つの今回の一部改正の主なものがございますけれども、1ページをおめくりいただきまして2ページのところをごらんいただきたいと思います。非常勤の額について別表で定めておりますけれども、その中の嘱託員のところでございます。これは、区の再雇用職員を指すものでございますけれども、私ども、この4月1日から勤務時間が8時間から7時間45分になっております。それに伴いまして、嘱託員の勤務形態の分類の表現につきまして、これまでは「1週間当たり何時間」といった表現にしておりましたが、「4週間当たりの勤務日数が15日の者」、また「1週間当たりの勤務日数が3日の者」といった形で勤務形態の表現につきまして改めさせていただくということでございます。これについて、図書館の非常勤職員についての規則については、ことしの10月1日から施行するということでございますが、今申し上げました嘱託員の別表1の改正規定は交付の日から施行するというところで、付則の2番目のところでございますが、この規則による改正後の別表1の第1の規定は、ちょっと遡及でございますが、平成21年4月1日から適用するという形で整理をさせていただくという中身でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明について、質問等がございましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第40号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第40号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

それでは、次に、葛飾区立図書館にかかわりまして三つの議案がございますけれども、関連がありますので一括して上程いたします。

第41号「葛飾区立図書館設置条例の改正に伴う関係規則の整備に関する規則」、第42号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」、第43号「葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程の一部改正について」を上程いたします。

葛飾図書館長。

葛飾図書館長 それでは、議案第41号から43号までまとめてご説明させていただきます。

最初に、議案第41号「葛飾区立図書館設置条例の改正に伴う関係規則の整備に関する規則」でございます。これは、さきの委員会で条例改正を行いまして、今度の10月17日から中央図書館が施行されるということになりましたので、これに係ります規定と規則をまとめて改正するものでございます。41号につきましては、規則にかかわる部分すべてについての改正でございます。

まず1ページのほうの第1条のところでは、葛飾区立図書館館則の一部の改正でございます。内容につきましては、後ほど新旧対照表のところでご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、第2条のほうで、葛飾区教育委員会公印規則の一部の改正でございます。

第3条のほうでは、葛飾区教育財産管理規則の改正でございます。

4条のほうでは、葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の改正でございます。

最後になりますが、5条のほうでは、葛飾区視聴覚ライブラリーに関する規則及び16ミリ映画フィルム等に関する規則の廃止でございます。これにつきましては、新旧対照表がございませんので、ここで簡単にご説明させていただきます。

まず一つ目は、葛飾区視聴覚ライブラリーに関する規則でございますが、これは、この規則において葛飾図書館に視聴覚ライブラリーを置くことが規定されてございます。ここで、機材ですとかフィルムの管理等についての規定がしてございます。

次の(2)の16ミリ映画フィルム等に関する規則でございますが、これは16ミリフィルムの

貸し付けに関する規則と、映写機の操作、機器の検定についての定めがあるものでございます。今日、映画フィルム、16ミリフィルムの貸し出しが非常に減っている、それからもう一つは、16ミリの映写機の補修というか、修繕するところも全国的にほとんどなくなっているという状態の中、もう一つ、中央図書館のほうにこのライブラリーを持っていくという計画がございませんので、現在の社会情勢、貸し付け状況等を見て、視聴覚ライブラリーに関する規則等については廃止していこうということにしたものでございます。現状といたしましては、年間三つから四つの団体が借りているぐらいの状況でございまして、これにつきましては、規則がなくなっても、機材が使える限りは利用の希望があれば貸し出しはしていく予定でございます。

それでは、恐れ入りますが、新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表の1でございます。まず、第2条のほうでは、現在の中央館として「葛飾区立葛飾図書館」というのがございますが、これを中央館といたしまして、「葛飾区立中央図書館」という形で規定させていただきます。その2項におきまして、新宿のほうに、今現在の葛飾図書館の部分ですが、この部分につきましては図書センターという形で規定してございますので、この文言を加えさせていただきました。そのほか、地区館等につきまして、今まで葛飾図書館の分館でございましたが、葛飾区立中央図書館の分館という形での規定に改定させていただきました。

次に、第3条の3項(3)で、「読書会、研究会、講演会、講習会、映写会、鑑賞会等の主催及びこれらの開催の奨励」という形で変更させていただきました。今までは「開催及び奨励」だけですが、「主催及びこれらの」が加えられました。これは、図書館法でこういう表現に変えられたものでございまして、これにあわせてこういうような表現に変えさせていただきました。

(4)のほうで、「フィルム、コンパクトディスク」というような形の表現のところを、先ほどお話ししましたとおり、フィルムライブラリーのほうを廃止いたしましたので、フィルムについては貸し出しをしておりません。したがって、これを、「コンパクトディスク」のところを「CD」、それから「DVD」というようにちょっと近代的な表現にさせていただきました。「CD」も「DVD」も基本的には変わらないのですが、一般的には「CD」は音楽系、「DVD」は映像系という形で分けてございます。これも図書館法のほうで改正がございまして、図書館法では「電磁的記録」というような日本語を使っておりますが、それでは余りなじまないということで、「CD」「DVD」という形に変えさせていただきました。

恐れ入ります。裏面のほうをごらんいただきたいと思います。先ほどの続きになりますが、(6)のところで、「及び行政資料」という部分を改正の中に入れさせていただきました。これも、行政資料に力を入れるというのが今度の図書館改正法のほうに出ておりますので、それをつけ加えましたのと、私どもの中央図書館の基本的考え方の中で、行政資料を極力積極的に集

める、収集するというふうに表示してございましたので、こういう表現を入れ込みました。

それから、別表1のほうでは開館時間を延ばしたことで、現在の月曜日から土曜日まで午後8時というのを午後10時まで、それから、日曜日・国民の祝日等については8時までというふうにさせていただきました。

別表2のほうでも、休館日につきましては、12月29日から31日までを休館日としていたところを31日だけ、したがって、29、30日には開館するというような形で考えております。

恐れ入ります。次に3ページをごらんいただきたいと思います。3ページのほうでは、地区館の中に新たに新宿の図書センターというのを入れ込んだところでございます。

次の葛飾教育委員会の公印規則のほうでは、同じように、「葛飾図書館」を「中央図書館」に改正させていただきました。

4ページ、最後のページを見ていただきたいと思います。これは公印の形でございまして、別表2のほうでも「葛飾図書館」を「中央図書館」へ、それから教育財産管理規則におきましても、「葛飾図書館」を「中央図書館」に、それから、個人情報の保護に関する規則につきましても、同じように「葛飾図書館」を「中央図書館」という形で改正されています。これにつきましては平成21年10月17日から施行するという形でございます。

続きまして、議案第42号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」をご報告させていただきます。恐れ入ります。3枚目の別表のほうをごらんいただきたいと思います。

この第1条の中に「図書センター」という文言を入れさせていただきました。

それから、管理係につきましても、地区館のほかには図書センターというのを管理することになりましたので、「図書センター」を入れさせていただいています。

それから、整備担当という係がございしますが、ここは今まで、新中央図書館の構想等に関して業務を行っておりましたが、一応これででき上がるということで、区立図書館構想全体の構想、それから、(2)としまして、「新宿図書センター、立石図書館及び南奥戸地区図書館の運営方針立案に関する事」、それから(3)としまして、「新宿図書センター、立石図書館及び南奥戸地区センターの開設準備に関する事」を盛り込みました。

それから、事業推進係のほうにつきましては、地区館及び図書センターは分館となりますので、この図書資料の貸し出し及び運営に関する事を図書館法といたしました。それから、4条の2の中に「地区館に館員を置く」ということで規定するものですが、これら地区館の中に図書センターが入ってございますので、ここに「図書センター」を入れたものでございます。

恐れ入ります。議案第43号をごらんいただきたいと思います。これは「葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程の一部改正について」でございます。これも1枚めくっていただいて別表のほうをごらんいただきたいと思います。ここも「葛飾図書館」という文言がございまして、これは用語の定義のところでございますが、ここに「中央図書館」という形で改定

をさせていただきました。これにつきましても平成21年10月17日から施行するということです。

ご説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの三つの議案について、ご質問等ございましたらお願ひします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第41号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第41号「葛飾区立図書館設置条例の改正に伴う関係規則の整備に関する規則」は、原案のとおり可決といたします。

次に、お諮りします。

議案第42号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第42号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」は、原案のとおり可決といたします。

次に、お諮りします。

議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第43号「葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程の一部改正について」は、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案の審議を終了いたします。

それでは、次に報告事項等に入ります。

報告事項等 1、「平成22年度採用葛飾区奨学資金奨学生の募集について」をご報告、お願ひします。

庶務課長。

庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目でございますけれども、「平成22年度採用葛飾区奨学資金奨学生の募集について」ご報告を申し上げたいと思います。

1番目の「対象者・募集人員」でございますが、来年、高等学校等へ進学を予定している者ということで50名程度を予定しております。また、現在、在学中のお子さんに対しても対象としておりますが、若干名とさせていただいているところでございます。

また、貸付金額は昨年と同様で、国立・公立では月額1万8,000円、私立の場合には3万円、また、入学準備金についても記載の金額で貸し付けるという中身でございます。

貸付期間は記載のとおりで、奨学金については、入学から正規の修学期間、また入学準備金

は平成22年3月、入学する前に支払うという仕組みをとっているところでございます。

また、出願資格でございます。区内在住要件はもちろんでございますけれども、学習意欲があつて、高等学校、あるいは高等専門学校、専修学校等に進学したい中学校3年生でございます。また、在學生もそうでございますが、そういった強い意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難であるということ、また、同種の貸付金を他から借りていないことということも出願の資格とさせていただいているところでございます。

募集期間は、学校を通じて行いますけれども、来月15日から11月16日までの1カ月間という形にしております。採用候補者の決定につきましては、教育委員会において審査会を開催しておりまして、採用候補者を決定するという予定になっているところでございます。生徒たちにお配りするチラシでございますが、別添のとおりつけてございますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。

面田委員。

面田委員 経済的な理由で修学ができないというのは本当にとっても残念なことだし、次代を担っていく青年、少年を支援するのは大人の責任だなという思いでこの資料をいつも見ているのです。政権が変わりまして、公立の高校は無料とか、私立も補助を出すとか、そんなような話も出ているのですけれども、そうなった場合、この奨学金制度が不都合になるというようなことはないのでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 政権が変わりまして、今後、どのような国の政策が出てくるかというのは、現時点では新聞報道等で理解をしているということでお話を差し上げたいと思います。

この奨学資金制度とかかわりがあるものとしては、高校の授業料の無償化というものが一つ言われているかと思えます。これは、公立学校の授業料を原則として無償にするということ、また、私立の学校に行っている高校生について、公立の授業料相当分ぐらいを支援するというような中身というふうに私どものほうとしては聞いているところでございます。そういった国のほうの政策がどのような形で具体化されるかというのは、現時点では私どもはまだ承知しておりませんが、この区の奨学金制度は、必ずしも授業料に限定してお支払いをしているものではございません。いわゆる学資全般でございます。仮に、国で公立学校等を無償化、あるいは私学の場合の支援というものが政策として実施された場合でも、学資全般としてこういったものを活用して不足分を補っていきたいというお子さんも出てくるのではないかというふうに私どもとしては考えているところでございますので、国の政策の詳細が不明な現時点ではござい

ますけれども、区の奨学金制度というの、意欲あるお子さんが、将来自分が一生懸命勉強して社会に役に立っていきたいというご希望のお子さんがいらっしゃれば、そういう方たちに区の制度としても貢献ができていけばいいのかなというふうには考えているところでございます。

面田委員 安心しました。

委員長 ほかにございましたら、お願いします。

遠藤委員。

遠藤委員 この奨学資金採用に当たりましての要件を改めて教えていただければと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 今ご説明いたしましたように、出願資格というところで、これはまず一つの条件とさせていただきますが、チラシの見開きのところの右側でございますが、ここの中で、家庭状況の調査ですとか、所得についてもご提出をいただいております。また、奨学生の推薦調書というのがございまして、これは学校のご意見も伺う。また、作文も出してもらっていますけれども、「高校へ行ってやりたいことや自分の将来について書いてください」ということで、ここに提出していただく書類を総合的に見るというのがまず大原則でございます。ただ、経済的に困難なこと、これが理由で自分が進学がなかなか難しいと思っているお子さんを助けたいかなくてはならないというところがございますので、ここに記載のとおりでございますけれども、所得の証明を出していただいて、その中で、一定の基準といいますが、そういうものを見ながら総合的に判断をさせていただいているということでございます。

委員長 遠藤委員。

遠藤委員 この提出書類を今ご説明いただいたわけでありまして、特に所得に関しては、20年度分というふうになっておりまして、仮に20年度分では収入があったとしても、こういう経済情勢でありますので、何がどういふ理由で急変するかわからないような状況でありますので、現時点での所得ということも考慮されるのかどうかということ。

委員長 庶務課長。

庶務課長 確かに、今、経済的に大変困難で厳しい状況の中で、昨年はきちっと仕事があったけれども、ことしになっては失業してしまったというご家庭もあるかとは思っております。一応、私どもとして、客観的な資料をいただく必要も所得についてはございますので、そういったものについては、公的な一定の客観的な基準としてお示しいただくものについては、20年度分の所得の証明を出していただくということはきちっとさせていただきたいと思っておりますけれども、審査に当たりましては、現在どういう状況なのか、そういったこともきちっとお聞きしております。また、学校を通してお子さんの意欲といったものもきちっとお聞きしております。ですから、客観的な資料としては一定のものをお出しいただいておりますが、どのような状況にあるのかということについては、私どもの中で、学校を通じて、あるいはご本人に

お出しいただいている作文等も見ながら総合的に判断させていただいているところでございます。

遠藤委員 その点、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 この対象者なのですが、来春高校へ進学を予定している人は50名で、高校在学中の者は若干名とありますが、若干名というのはどのぐらいかということ。それから、先ほど来出ていますように、経済も大変よくないし、失業とかいろいろあると思います。場合によっては病気とか、あるいは死亡するようなこともあります。そして、あと1年で高校を卒業できるというのに退学せざるを得ないとか、よく話を聞きますから、この若干名というのをできるだけ柔軟に対応していただきたいという要望でございます。

委員長 庶務課長。

庶務課長 基本的には、新しく入るお子さんが中心になっておりますけれども、資料としても、在学生用ということでチラシとしてもきちっとお配りしております。ほとんどが新規に入学する方なのですが、チラシもきちっと学校を通じて在学生用にもお配りしておりますので、その中で申請があった方につきましては、状況を見て、先ほど申し上げたようにきちっと判断をしてみたい。お申し込みが少ないということはありません。やはり入学のときに申請をしているということだとは思いますが、そういうような事情があれば、こちらのほうでもPRもしておりますし、申請があった場合には、新規にお申し込みになった方と同様にきちっと総合的に判断をしてみたいというふうに考えております。

委員長 秋本委員。

秋本委員 この奨学金制度というのはありがたいことだと思いますが、この厳しい状況の中で、経済的な理由が一番多く考えられることだと思いますが、どのぐらいの人数の応募があり、その中で50名程度ということですが、漏れてしまう子どもたちの規定とか、いろいろ判断なさっていることだと思います。状況を的確に判断させていただいて、なるべく柔軟な対応をお願いしたいところです。また、漏れてしまった子どもたちはどうなっているのかなとか、そっちのほうを考えてしまうのですけれども。

委員長 庶務課長。

庶務課長 ことし4月入学に当たってお申し込みいただいたのは64名でございました。そのうち採用いたしましたのは55人です。このうち公立が41人で、私立が14名という実績です。21年度入る方についての実績というものは今申し上げたとおりでございます。何人かは採用にならなかったということですが、私ども、先ほど所得のことを申し上げましたけれども、やはり一定の基準は見させていただいている中で、それをかなり大きく超えてお申し込みいた

だく方もいらっしゃいましたので、そういった方については、大変残念でございますけれども、採用にならなかったという形でございます。そういう方がどうしてもお子さんの修学資金についてということの場合には、東京都のものでと、ほかの資金等もでございますので、そういったものもご紹介したりというようなこともあるかというふうには思っているところでございます。結果通知を学校等を通じてお出ししておりますけれども、そのことについて特に大きなご意見というものは、保護者、あるいは学校等からはいただいていないという状況でございます。

委員長 秋本委員。

秋本委員 提出書類のところで、の「推薦調書」のところで、「学校が記入」というふうになっております。中学3年生が対象ですが、途中、高校在学学生でもということでは、学校からの推薦状はどこからいただくのですか。高校からもらうということですか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 それは在学しているところからもらうという形になります。いろいろな学校の先生が、そのお子さんの意欲ですとか、頑張っている状況とか、そういったものについて記載いただいているというところでございます。

委員長 秋本委員。

秋本委員 そうすると、卒業して何年か後、15年以内に返すということですが、こういう厳しい経済的な理由とかもあって貸し付けているということで、返せなくなってしまっている子どもはいるのでしょうか。お子さんが返すのですよね。その後の返済がいろいろ大変なのかなと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 この制度はあくまでも奨学金として貸し付けているものでございます。卒業後、全額をご本人に返していただくという前提で貸し付けをしているものでございます。現在、返済期間を15年というふうに定めているところでございます。きちっとお返しいただいているお子さんがほとんどでございます。ただ、借りてすぐの方については、20年度の実績でいいますと、収納率という言い方をしておりますけれども、約85%でございます。また、過去に借りてなかなかお返しいただかない方たちもたくさんいることは事実でございます。過去に滞納してしまっている方の収納率というのは、実は大変低くて13%程度という形になっております。あくまでも貸付金という制度を前提としてやっているものでございますので、きちっとお返しいただくということは、私どもも収納対策強化期間というのを設けたりとかして、きちっとお電話をしたり、また、口座振込にさせていただいたりとか、さまざまな努力をしております。家庭訪問もしております。

実は私、入学金を貸し付けするとき、保護者の方とご本人にも面接をしております。そのと

きには、お子さん自身が「将来は建築家になりたい」とか、さまざまな夢を語って、返済についても私としては保護者にもご本人にもきちっとお願いしているのですが、何年かたって、いざ返さなければならないというときには、いろいろな事情もあってお返しだけできない方も結構いらっしゃいます。そこは非常に残念なところなのですが、お返しいただくお金、返済していただくお金というのが、この奨学金制度を支えていくための、次の後輩がこの奨学金制度を活用していくための大きな財源となっていくものでございますので、やはりその辺のことは私どもも粘り強く、返済についてはさまざまな形で、借りた方、あるいは連帯保証人というのは親御さんがなっている方が多いのですが、親御さんもそもそも経済状況が苦しくてというような方もいらっしゃることは事実でございます。ただ、さまざまな形で接触をしながら、お返しいただくという努力は今やっているところでございます。

委員長 よろしいですか。

面田委員。

面田委員 今の庶務課長のお話を聞きまして、小学校のときというか、もっと小さいときからかな、私たちも今まで何度か話し合いをしたと思うのだけれども、心の教育とか、道徳の部分とか、価値観とか、本当の正しさとか、そういうものをしっかりと育てていくことがすごく大事なのだなという感想を持ったのですね。だから、もちろん滞納しないように声をかけたりすることもとても大事なだけれども、もう一つ、教育の現場で力を入れて育てていかなければいけない。社会のためとか、みんなのためとか、倫理感とか、力を入れてきちんとしていくことが大事なのかなという思いを今感想として持ちました。

委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、次に、報告事項等2、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの実施について」をご報告願います。

庶務課長。

庶務課長 続きまして、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの実施について」をご報告いたします。

これは、先ほどの奨学金制度とは制度の趣旨が違うのですが、私立の高等学校や大学に入る場合に、入学金、一時金がかなり大きな金額になるかと思えます。こうした資金の調達に困難な保護者に対してあっせんするものですが、その資金の融資をあっせんするという中身でございます。申し込み資格につきましては、ここに記載のとおりでございますけれども、住民税を滞納していないこと、また、年齢が20歳以上であること。また、所得については、金融機関にあっせんをして金融機関のほうで融資の決定をしてきちっと返済していただくという形でございますので、返済計画に対応できる十分な年収があること。また、同一の仕事に一定の

期間、1年以上続いていること。また、金融機関の信用保証を得られることという形のもの一つの申し込み資格というふうにさせていただいております。この「なお書き」のところは、東京シューレという学校がございますけれども、そこも入学するときには、私立でございますので、準じた取り扱いをするという形にさせていただいております。

また、融資条件でございますけれども、中学ですとか高等学校等の場合は10万円以上から80万円以内、また大学等につきましては10万円以上160万円以内という形でございます。本人負担は1.2%、年2.5%が利率でございます。これは、国のほうの教育ローンというのがございますけれども、そこと同じ率という形でございます。2.5%のうち1.3%を区が負担をするという仕組みでございます。返済方法については記載のとおりでございます。これは、17年度から返済期間を2年延長してこのような形になっているものでございます。実施期間が10月13日から3月19日までの間ということで、融資のあっせんの周知については、記載のとおり、パンフレットも学校へ配付するなどの形で周知をしているところでございます。お子さん向けのチラシもつけているところでございますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

委員長 質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、よろしくをお願いします。

次に、報告事項等3、「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 それでは、報告事項等3、「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」、ご報告いたします。

横版の資料をごらんください。資料につきましては、小学校個人・団体、中学校個人・団体、小学校音楽・文化、中学校音楽・文化、ボランティア活動という順に整えております。資料にありますように、今年の夏も都大会、関東大会、全国大会に出場し、活躍した児童・生徒がたくさんいました。中でもご紹介したいところについて幾つかご報告をいたします。

資料8ページをごらんください。小学校団体でございますけれども、区内の多くの小学生が加入しております東金町ビバーズが第29回全日本バレーボール小学生大会において優勝という活躍をしていただきました。

それから、14ページをごらんください。下のほうに、葛美中学校の神津源一郎君の活躍が出ております。彼は昨年の本委員会でもご報告いたしましたが、1年生のときに同じような成績を残し、今、2年生ですけれども、ことしもこのような活躍をしてくれました。

続きまして、18ページをごらんください。中学校の団体でございます。ここは私立ですが、共栄学園中学校女子バレーボール部が第39回全日本中学校バレーボール選手権大会で全国優勝

という活躍でございました。

続いて、19ページをごらんください。音楽・文化でございますが、東京都の中学校吹奏楽コンクールでは、双葉中、常盤中、青戸中が金賞を受賞いたしました。16番、立石中は第9回東日本学校吹奏楽大会に出場ということでございます。それから、常盤中の全日本マーチングコンテスト東京都大会で、昨年銅賞だったのですが、ことしは頑張ってくれて銀賞をとってくれました。

さらに、20ページでございますけれども、ことしもこのような中学校が保育園、児童館等でボランティア活動に参加し、将来の職業について考え、また、先ほど面田委員からご指摘のあった公共心ですとか社会性というようなところの育成にも触れ、働くことのとうとさを学んだということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

委員長 ただいまの報告について質問等ございますか。

面田委員。

面田委員 本当にたくさんの枚数となり、私はうれしく思いながらずっと拝見させていただきました。いろいろな場面で子どもたちが頑張っているなということで、大変いい夏季休業だったなというふうに思います。特に東京都学童女子選抜軟式野球、いわゆる軟式野球ですね。それから、ビーバースもそうだけれども、ある一つの学校だけではなくて、区内のいろいろな学校から集まった子どもたちがチームをつくって出ている、そこがすごいなというふうに思いました。指導をしているコーチの方のご努力、それからまた、各学校での支援があったその成果かな。もちろん、頑張った子どもたちが一番輝いていると思いますけれども、素晴らしい成績を残して、きっと自信をつけて、また一歩ずつ進めるのかなという思いです。

それからもう一つ、私が大変よかったなと思ったのは、中学校の音楽のレベルの高さですね。出ている学校は大体全部もらったような。24校のうち20校近く出ていますよね。全部がもらってしまっていていいのかなというような感じです。私が知っているある保護者の方は、吹奏楽部のある中学校に入ったお子さんなのだけれども、高校でさらにうまくなることを目指して、吹奏楽部がある高校へ行ったというような話も聞きまして、そのことが将来への道になるなど。こんなふうに広がっていく、素晴らしいなというふうに思いました。

最後に、ボランティア活動が去年よりも随分ふえているのかなという思いなのです。体育面、音楽面、そういう文化的もあるけれども、こういうボランティアも素晴らしい価値があることだということをこの子どもさんたちにも行って褒めてあげたいなというふうに思いながら、この活動の状況を読ませていただきました。各現場の先生方、校長先生方の日ごろ頑張っておられることがこういう成果としてあらわれていると思います。感謝を申し上げます。そして、指導室のほうもいろいろ細かい配慮や応援がきっとあったのではないのでしょうか。いろいろあり

がございました。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 今、面田委員のほうからもお話がありましたが、この夏、それぞれすばらしい成果を子どもたちが出してくれたわけであります。私も区民の1人としてこんなにうれしいことはございません。

ところで、こうした子どもたちの成果というのが、子どもたち同士で、あるいは区民の皆さんに対してどういうふうな形でお知らせをして、こうした成績を残した子どもたちを激励しているのか。そういう機会はどういう機会にあるのでしょうか。それを教えていただきたい。

委員長 指導室長。

指導室長 区民の関心が一番高くて目を通していただけるのは「かつしかのきょういく」ですね。たくさんの方に見ていただいて、「そういうことを励みにしてまた頑張る」というようなことの感想をいただいております。また、各学校は、「学校通信」ですとか「学校だより」、それから、きょうも学校へ行ってきたのですが、入り口に大きく張り出して、全国大会何位とか、そういうふうなことで掲示板的なところでもやっていらっしゃる学校さんもございます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

私のほうからも、このようにたくさんの子子どもたちが活躍しているというのは、葛飾の教育のいい面だと思えます。さらに伸ばしていきたいなと思えます。

次に移ります。

委員長 報告事項等4、「夏季休業中における学習教室の開講状況について」をご報告願います。

指導室長。

指導室長 それでは、報告事項等4、「夏季休業中における学習教室の開講状況について」、ご報告いたします。資料をごらんいただければと思います。

平成21年度の夏季休業中における学習教室の実施状況でございますけれども、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の充実を図るために、全児童・生徒を対象として、各学校、夏季休業中の5日間程度を実施するというところで進めております。今年度は、このような形での実施は6年目ということになりまして、昨年度に引き続き、全校での学習教室実施ということになりました。平均の数値でございますけれども、そこに開講日ということでご紹介いたしましたが、小学校で4.8日、中学校で5.0日ということでございます。小さく示しましたけれども、松上小学校と新小岩中学校は、管理棟の引っ越しが夏季休業期間にございました。また、工事等もあった関係でこのような日程になりましたけれども、内容的な部分、それから補

習・補講等の部分では同等程度の学習の提供はあったというふうに報告を受けております。

小学校における実施学年別の参加率でございます。表の上のほうに戻りますが、1年生を除く学年において昨年度を上回った数値となっております。中学校の実施学年別参加率は、1年生で54%、2年生で35%と昨年度を上回りました。ところが、3年生は33.7%と昨年度を下回っています。この原因は幾つか分析をしているところでございますけれども、塾や習い事やさまざまな生徒の活動の予定が重なっているということと、過去に比べまして、いわゆる一斉授業型の学習教室ではなくて、それぞれのニーズに応じるような個別指導的な内容が受験期ということもあってふえているということから数値を下げているということになっているのではないかとというところもしております。

内容についてですけれども、小学校は、国語・算数の基本的な事項や漢字検定、数学検定の問題等、プリント的なもので進めている学校さんが多くあるというふうに聞いております。中学校では、国・数・英の3教科に理科社会を加えた5教科の復習、基本問題に取り組んでいました。

児童・生徒からの感想を下のほうにご紹介いたしましたけれども、「復習ができた」「算数のわからなかったところがわかるようになってうれしい」「自分のわからないところをゆっくり教えてもらった」と、成果につながる感想が多く聞かれております。来年度は、内容面において習熟度別の指導を進めるなど、今年度の反省を踏まえて検討し、今後も夏季学習教室を実施していきたいというふうに考えております。

特に中学校3年生につきましては、予定の周知と計画等を早くお伝えして、子どもたちはさまざまな塾ですとか進学教室などに通いますので、その辺を逆にフォローできるような形で、早い段階から生徒や保護者に周知をしていくようなことで指導室としては中学校長会のほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 質問等がございましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 ありがとうございます。私がまだ現場にいましたときには、夏季休業中のこの学習教室をやりましょうというまだ最初のころだったと思うのですね。それで10日間ぐらいやったような記憶があるのだけれども、学校現場では、どういう形でどんなふうに行っていくことが子どもにとっていいのかなというあたりが、職員同士での共通理解がなかなかできなくて、ある先生はプリントを配ってやってみた、ある先生は教科書を使っているとか、ある先生はわからないところだけ教えるとか、ある先生は夏休みの宿題を持ってきて子どもが自由に行るところへ、わからないところだけを教えてあげるとか、いろいろなパターンを試行錯誤しながら2年間ぐらいやってきて、何とか形ができるかなというところに私は現場を離れたのですけ

れども、この後ずっとそれが6年間続いておりまして、これを見ますと、開講教科、あるいは内容についても、ある程度その学校でいいモデルというか、いいカリキュラムがもうつくられてきているのかなと。やはり積み重ねの大切さということを感じました。

そのことは、子どもたちの声にあらわれていると思うのですね。「わからなかったところがわかるようになってうれしい」、これはこの教室の一番のねらいではあるのだけれども、私がもう一つすごくよかったなと思うのが、「発展問題は楽しい」と。これなのです。つまり、伸びる力を持っているお子さんが、1学期なら1学期の間にやったことよりもっとやれたということです。多分そのときの指導の先生が、「じゃあ、君、この問題をやってみたらどうだい?」とか、別の難しいちょっとした問題を与えたのかな。いわゆる発展問題。それできっとその子は、頭をひねりながらやってみて解けたと。それで、その先生もきっと「ああ、できたじゃないの」とか。そういう伸びる力を持っている子がワンランク上をやり遂げることができた。そんなようなこともまたこの学習教室ではねらいにもなるのかなという思いを持って読ませてもらいました。

どの子もなのですからけれども、わかるとおもしろいから勉強もちゃんとやるのですね。また、ちゃんとやるからまたわかる。そんな感じでいいふうに回る。わからないとつまらないから聞いていない。聞いていないからわからない。わからないから隣としゃべってしまう。ついにクラスじゅうでしゃべってしまうという悪循環におちいる傾向がありますので、こういう学習教室での丁寧な個別指導で子どもたちが自信をつけて2学期の授業を迎えるようになっていっていることに大変感謝を申し上げたいと思います。

一つお伺いしたいのは、1年生、2年生、3年生の参加率が結構高いのですね。私は低いのかなと思っていましたが、高くて、そして、高学年になるほど下がっているのも、何か原因があるのかなと。私のときには高学年のほうが高かったような気がしたものですから、ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

委員長 指導室長。

指導室長 小学校、中学校ともに学年が上がりますと参加率が下がっているという傾向がございます。各学校の実態を全部把握しているわけではないのですけれども、いわゆる補充教室的な学習を、学年が上がることによって、いわゆる二極化が進んでいる学校さんなどはそういうどちらかにターゲットを絞って、全員ではなくて、今週はとか、きょうはこういう子たちが来なさいよというような形をやっている分、多少減少傾向であるのかなというふうにも思っております。そういうことが少ない低学年については一斉授業的なことが多いので、みんなで勉強しようというようなところから、数値的にはそのような数値を示しているのではないかと、うふうに思っております。

また、各学校の細かいデータを見てみますと、1日にかかわる教員の数ですとか内容などは

各学校で温度差がありますし、また、そのことと学力の定着度調査とどのような関係があるかというところも新たな視点としてことしの指導室は分析をしていきながら、ここもやはり大きな基礎学力の定着というところの一つの仕掛けといえますか、そういう視点でまた学校とも向き合っていきたいなというふうに思っております。

また、冒頭いただきました委員の発言で、委員が校長先生の時代は土曜日が完全に休業というふうになって、その分の補てんというようなことも含めて10日実施を進めて、今は、夏休みを5日間短縮して授業時間の確保をやっていきますので、その分5日というところで全校への指導ということで進めております。

以上でございます。

委員長 面田委員。

面田委員 ありがとうございます。高学年では、対象児を絞って個別指導を徹底的にやるという意図がこういう数値にあらわれているということはよくわかりました。それから、今、学力と教室の開講、あるいはいろいろな内容についての分析をしていきたいというのは、さすがだなというふうに思いました。ぜひそういう形で目に見えていくと、また取り組む学校も意欲が違うのではないのかなと思います。改めて、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 教育長。

教育長 大体、今、指導室長がお話ししたとおりなのですが、少し付け加えます。私も、夏季の学習教室を、今年はちょっと行けなかったのですが、昨年まで、大体5校から10校ぐらい見学しに回っていました。やはり学校ごとに取り組む姿勢の温度差というのが結構あります。一生懸命取り組んでいるところは、今、指導室長からの話にありましたけれども、学力調査などにもいい結果があらわれています。特に小学校の場合は、プールと学習教室とをセットにして、大体3時間単位で午前中に3コマつくるのです。低学年、中学年、高学年とプールを1時間目、2時間目、3時間目とそれぞれ割り振って、それ以外のところを学習教室に充てるというやり方で、ほとんどの学校では、2時間分を学習教室としています。そういったことで、小学校の低学年はプールもありますので、参加率がかなり高い状況です。高学年へいきますと、特に6年生は私学受験の子どもなどが塾の夏の特別講義などに行かれる人が結構いるようで、出席率が落ちるという話を聞いております。

やはり、先ほど言いましたように、学校ごとの温度差があるということでは、5日間にしても、もうちょっと意欲的に取り組んでほしいというのが私の気持ちです。取組の弱い学校があれば、指導室からも様子を見に行きながら、少し指導をしていく必要があると思っております。

この表のとおり、小学校は16年度、17年度、それぞれ10日ずつやっておりました。中学校のほうは16年度が10日やったということです。そういうことで、10日やったときは出席率もかな

り高くなっていますけれども、5日間ということで形式に流れている学校もあるので、そこについてはしっかりと指導していく必要があると思っていますところ。

面田委員 よろしくお願ひします。

委員長 ほかにございませぬか。

佐藤委員。

佐藤委員 私は大変いいことだと思ひますけれども、これを開催するに当たって、父兄からの意見なり何かありますか。反響というか。

委員長 指導室長。

指導室長 中学校の保護者からは、「大変ありがたい」というお話を伺っています。それから、先ほどちょっと申し上げたのですが、「夏季講習の日程が先に出てしまうと、先にそちらの日程を押さえてしまうので、できれば夏季講習の日程が出る前に学校のほうでそういう予定を組んでほしい」という声はいただいています。現に都立高校は5月中には夏の補講の日程を出しますので、その辺も少し実例を紹介しながら学校に働きかけていきたいと思ひておられます。

委員長 では、私のほうからです。

私は中学校におりましたので、様子を申し上げますと、国語・数学・英語の3教科を開設しますと、指導する教員がその教科を担ってくるものですから、そのカリキュラムを組むのが短い期間になるほど非常に難しいというのが一つと、3年生はいろいろなところに行って自分で学習したりする機会と、部活動等で活躍するので、参加率が減るといひがあります。私といひましては、少なくともここに来たら、有効な手だてができる子どもたちが少ないけれども、中身の濃いことができれば、それでもいいのかなと思ひます。感想です。

ほかによろしいですか。

次に、報告事項等5、「あいさつ運動啓発標語コンクールの審査結果について」をご報告願ひします。

指導室長。

指導室長 報告事項等5、「あいさつ運動啓発標語コンクールの審査結果について」、ご報告をいたします。

指導室では、あいさつ運動の取組の一環といひまして、平成17年度よりあいさつ運動啓発標語コンクールを実施しておられます。今回で5回目となりました。6月の校長会と7月25日の「広報かつしか」及び区ホームページ等において募集をかけましたところ、小学校低学年、高学年、中学生、一般の部、各部門合わせまして1万2,657点の応募がありました。昨年に比べまして、小学校は低学年・高学年ともわずかに応募数が増加いたしました。中学校と一般の部は減少しておられます。

9月17日に最終の審査会を開催いたひまして、応募作品の中から各部門ごとに最優秀賞を1

点、優秀賞を2点選定いたしました。そして、最優秀作品からさらに1点を選定し、のぼり旗と横幕を作成して、区立幼稚園、小・中学校に掲示をしたいというふうに考えております。今年度は、小学校高学年の部の最優秀賞、「あいさつと いっしょにやさしさ とどきます」を選定いたしました。表彰式につきましては、10月22日に行う予定でございますが、入選作品につきましては、10月26日月曜日から11月6日金曜日まで区民ホールにて作品を展示いたしますとともに、「広報かつしか(10月25日号)」で掲載・発表する予定でございます。

以上です。

委員長 ご質問等ございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、引き続きよろしく申し上げます。

それでは次に、報告事項等6、「海外天文機関とのプラネタリウム番組の共同制作について」をご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 「海外天文機関とのプラネタリウム番組の共同制作について」、ご説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。この事業の概要でございますが、郷土と天文の博物館のプラネタリウムでは、日本初の試みとして、海外天文機関と共同でプラネタリウム番組を企画・制作いたします。連携する機関はイミロア天文学センターで、ハワイ島マウナ・ケア山麓に位置し、ハワイの歴史と文化の調査・研究、天文学の教育・普及を目的とした博物館で、当館と同様に郷土分野と天文分野を持つ施設でございます。プラネタリウム機器も、当館と同じ、デジタル・ユニバースを導入したデジタル式システムで、世界最先端のプラネタリウムの一つとして知られております。また、この番組では、ハワイ島マウナ・ケア山頂にあります国立天文台ハワイ観測所の協力を得て、世界最大級の望遠鏡「すばる」が観測した映像を使用いたします。

次に、プラネタリウム番組の内容です。タイトルはまだ仮称でございますが、「ハワイから見た宇宙」です。投映期間は10月10日土曜日から12月27日までで、投映は、平日は午後4時から、土・日・祝日は午後1時からと2時半からの2回行います。番組内容としては、ハワイと日本の伝統的な星座、ハワイを含むポリネシア地域の星を使った航海術、「すばる」望遠鏡が撮影した最新の映像などがございます。番組内の音楽は、区内在住のハワイアン演奏家・石川優美氏が担当いたします。なお、同じ番組をイミロア天文学センターでも特別番組として投映いたします。

最後に、この番組の試写会を10月8日第10回定例会の日の午後1時15分から博物館で行いま

す。お時間がありましたら、ぜひごらんください。

以上でございます。

委員長 質問等ございませんか。

面田委員。

面田委員 郷土と天文の博物館は、本当にすごく充実して、そして新しいことに挑戦しているなということは何度も感じております。今回も、「日本初の試みとして」というあたりで、はあっという思いで見せていただきました。先ほども話が出ておりましたので、次の教育委員会の後、見せていただきたいなという思いで楽しみにしております。ありがとうございます。頑張ってください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 郷土と天文の博物館では、今後も、海外だけではなく、国内のいろいろな機関と連携しながら、区民のためによりよい企画を実施してまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

委員長 面田委員。

面田委員 区内だけにPRというのがあるのだけれども、新聞等を通してもう少しPRできるかななどと思いましたが。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 区内の広報紙だけではなくて、ホームページでも積極的にPRしてまいりたいと思います。葛飾区の郷土と天文の博物館のホームページは、区外の方が非常によくごらんになっていて、アンケート調査などをとりますと、区外から来た方で「ホームページを見て来た」という方が非常に多いです。マスコミに取り上げてもらえるかどうか、結果はちょっとわからないのですが、積極的にPRしていきたいと思ひますし、ことしだけでも博物館関係の新聞・主要紙などにかなりの件数を取り上げていただいておりますので、今後もその方面でも努力してまいりたいと思ひます。

面田委員 はい、楽しみです。

委員長 遠藤委員。

遠藤委員 すばらしい企画であります。今からでもわくわくするような企画になっております。

ところで、今、PRの話が出ましたが、私などは、ホームページを見る機会も、技術的になかなか難しいので。特に高齢者の方などは、失礼ですけれども、ホームページまではいかない方が多いのではないかと思います。そこで、忙しい方もそうなのですが、電車の中、あるいは駅、これが私だけかもしれませんが、非常に目につくところがありまして、ああいうPR計画というのはどうなのでしょう。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 郷土と天文の博物館では、電車の中張り広告や駅の一部でPRを実施しておりますので、ホームページに限らず、いろいろな手法を用いてPRに努めてまいりたいと思います。

遠藤委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

秋本委員 私も以前にプラネタリウムを見せていただいたのですが、とてもすばらしいなと思ひまして感動いたしました。日本で初めてということすごいなと思ひましたが、たしか日本一のプラネタリウムでしたか。としますと、世界的にも上位のところにいるのではないのでしょうか。このプラネタリウムがそのようにすばらしい位置にあるということは知りませんでしたので、先ほども遠藤先生が言われたように、もっとPRをしていただいて、葛飾区のプラネタリウムがこんなにすばらしいのだということをもマスコミでも何でもいろいろな方に知っていただきたいなと感じます。10月8日のときにも見せていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 私ども、プラネタリウムのPRには今後も努めてまいりたいと思ひますが、評価としても、ヤフーのホームページの通常のトップページを開きまして、東京近辺の情報を「星」というふうに検索しますと、いつも郷土と天文の博物館のプラネタリウム関係のデータが出てまいります。それだけ、クリックして情報を検索している人も多いということです。また、そういうホームページのほうを運営している ヤフーが一番大きいと言つてはいけないのかもしれないのですが、そういうところでも検索ページの1ページ目に葛飾区のプラネタリウムを出しているということで、その分野でかなり評価をされている、もしくはイベントとして郷土と天文の博物館が実施しているイベントを評価しているということのあらわれではないかなと思つております。いろいろなマスコミその他、広告、チラシ含めて、いろいろな手法を使いながら今後もPRに努めて、1人でも多くの方に来館していただくよう努力してまいりたいと思ひます。

委員長 私のほうから単純な質問なのですが、こういうすばらしい企画をしていただいているのですが、郷土と天文の博物館の運営の予算面などで、その中で世界的に有名な映像などをやっつていけるのでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長 余り予算面の話をしなかつたのですが、予算面でも効果はあるのです。共同制作をしておりますので、番組制作費はかなり安く抑えてあります。つまり、折半でやっつてい

ますので。あと、海外とやれるというのは、職員の英語力、つまり、海外と交渉事ができなければコミュニケーションができませんけれども、幸い、私どもの博物館には英語が堪能な職員もおりますので、海外と十分な交渉、もしくは葛飾区の郷土と天文の博物館のプラネタリウムが世界的にも有名なので、こういうシステムを持っているプラネタリウムとして交渉ができるという強味もございます。

委員長 わかりました。ますますすばらしいと思いました。よろしくお願いします。
よろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 以上で報告事項を終わりますけれども、ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願いします。

佐藤委員。

佐藤委員 インフルエンザについてなのですが、庶務課長よりファクスで学級閉鎖情報等をたくさん送っていただきましてありがとうございました。現在の状況、そしてまた修学旅行の実施状態などをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

委員長 学務課長。

学務課長 新型インフルエンザ対策に伴います学級閉鎖につきましては、2学期当初から実施せざるを得ない状況になっているわけですが、まず、小学校でございますけれども、昨日現在で学校数が20校、学級数で申し上げますと30学級が学級閉鎖という状態になってございます。中学校でございますが、これも同様に、昨日現在、全体で10校、学級数で申し上げますと35学級が学級閉鎖となっております状況でございます。

委員長 庶務課長。

庶務課長 引き続き、修学旅行等、学校の宿泊を伴う行事等についての状況をお話ししたいと思います。

まず、中学校の修学旅行でございますが、2学期に入りまして9月2日の堀切中学校を皮切りに、最後、明日9月26日から青戸中学校が参りますが、10校の修学旅行という形になっております。これまで実施いたしました9校でございますが、中止ということがなく、今のところ全校無事に終了しているという状況でございます。もちろん、教育委員会といたしましても、行くに先立ちましては、マスク、消毒液を学校のほうにお配りして、万全の体制で行っていただく。また、健康管理、健康観察についてもきちっと学校にお願いした上で実施をしていただいております。明日からの青戸中学校についてもそのような対応をしておりますので、無事に全校実施ができるのではないかと考えているところでございます。

また、中学校につきましては、9月8日からあたら高原の移動教室もございます。本日時点で東金町中と青葉中が行っておりますが、ここにきましても修学旅行と同じ対応をした上

で実施をしております、現時点で中止という形にはなっておりません。また、10月まででは、新小岩中、また特別支援学級などもございますので、その辺についても実施ができるようにさまざまな形で対応と情報収集等、学校への指導等も十分行ってまいりたいと思っております。

また、小学校につきましては、日光の林間学校の移動教室が、2学期、10月の後半まで全部で16校ございます。現時点では、葛飾小とこすげ小ということで2校ですが、これについてもマスク、消毒液等の対応をした上で実施しております。この後、28日からも飯塚小と綾南小というのがありますけれども、10月に入ってからもございます。子どもさんたちが楽しみにしている行事でございますので、何とか実施できるようにきちとした対応をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

遠藤委員。

遠藤委員 このたびのこうしたインフルエンザに関する学校側の対応、あるいは子どもたちの受け取り方、それから教育委員会の対応、万全の体制で行っていただいております、大変ありがたく思っております。つきましては、現場における子どもたちの反応といたしますか、さまざまな反応があるのではないかと思います。また、それぞれの子どもにつきましては、精神のいろいろな状態を醸し出しているのではないかと思います。つきましては、今回の問題に関する学校側における対応も、先生方を通して子どもたちに対して指導いただいている、そのものが指導であり授業であるかと私は思います。改めて、こうした題材、時々題材をもとにして授業を組み立てていくということも一つのあり方としてあるのではないかと思います、そういう動きというのはありますでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 実際に学級閉鎖、学年閉鎖をおこなった学校につきましては、一つは、感染源はだれか詮索されたりしないか、また、どういう状況にあるかというようなことを指導室としてはかなり心配をしまして、いじめにつながるとか、偏見だとかというようなことにならないようかなり気を使ったのですが、おかげさまでそのようなこともなく、実際には、そういう問題としては把握しておりません。ただ、何日間か学級を閉じますと、元気のある中学生などは外へ行くというような、心配していたとおりのことが若干あったというふうに聞いております。また、ある小学校の校長先生は、これは強毒化になる前の非常にいいシミュレーションだし、子どもへの健康教育の一つのきっかけとして、教員についても同じような危機管理というようなところでも、そういう意味ではピンチはチャンスというような発想だと思いますけれども、生かしていこうというご発言も聞いております。

指導室としましては、学級閉鎖等がかなりの数進んでいますので、どこかの時点で、各学校

の状況について改めて報告等をいただきながら、いわゆる指導面について何らかの形で助言なりアドバイスができれば進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 よろしいですか。

面田委員。

面田委員 先ほど庶務課長から、修学旅行はあと1校だけで全校実施できる状況だということと伺いまして、よかったなという思いでいっぱいです。この後、あたら、日光と移動教室が続いて計画されていて気が抜けない状況だけれども、いわゆる万全の体制で向かっていきたいということを聞きまして、本当に力強く感じました。ありがとうございました。

先日、ある小学校の校長先生とお話をする機会がありまして、その学校も学級閉鎖をした学校なので、「子どもたちの様子はどうですか」と聞きました。そうしましたら、ちょうどその学校は2年生が4日間だったということなのだけれども、それが出る前は、その子どもを中心として、前の子、横の子に一齐に広がった感じで、あっと思っていたら、ぱっと高熱が出る子どもがふえてきて、インフルエンザというのは本当に感染するのだなというような受け取りをしましたというようなお話でした。

それから、2年生ぐらいだったと思うのだけれども、実際にお休みをして4日を過ぎても、保護者のほうから「すごく熱が高くて体力の消耗がひどくて、もう少しお休みをします」とかということで、やはり小さい子には影響は出るものなのだということを感じたということでした。

では、実際、学校現場ではどんなふうな予防措置というか、対応をしているのですかと聞いたら、基本的なうがい、手洗いと同時に、いただいた消毒液、マスクも活用しておりますと。その体育館を使って選挙をしたらしくて、それで消毒液がたくさん残っていたのもいただいて大変ありがたかったと。区からもまたただけそうというような話とか。ただ、学校の保健室の予算だけではもうこれ以上対応できないので、何とか区でもやっていただけるのでしょうかというような話もいただいたりしました。その学校では学級閉鎖のおかげでほかの学年には広がらないで今きておりますというような話を聞きました。

それから、先ほど指導室長のほうから、健康教育にも絡めて対応していったのだというような話を伺って、「教育効果」という言葉は大変失礼な言い方かもしれないのだけれども、現場ではそういうふうにとらえた対応の仕方ができるのだなということを改めて伺って、指導室のご指導に感謝をしたいと思います。今度またどんなふうに広がっていくか、あるいは毒性の強いインフルエンザが来たときにこのことがどのように生かせるかということは大きな課題だと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいというところです。

委員長 庶務課長。

庶務課長 今、面田委員から、マスク、消毒液等、今後どういうふうになるのかということでございます。これまで1学期中、また9月の中旬ぐらい、2学期が始まるまでのものについてですけれども、インフルエンザの感染予防のそういったマスク・消毒液については、実は保健所のほうが一括して購入・確保して、その中から学校用等ということで配分を受けて、これまでもそれを学校に必要なに応じて配ってまいりました。ただ、学校のほうで一度学級閉鎖ですとか学年閉鎖みたいなものが出ますと、お配りしてあるマスクですとか消毒液もすぐなくなってしまおうというようなお声は、私どものほうでも学校からさまざまお聞きをしているところでございます。今後でございますが、先般、第2次補正予算の中で、今後の小・中学校の感染予防消耗品等についても、それも保健所のほうが一括して予算の要求をし、議会のほうで議決をいただいたものでございますが、そういった補正予算も成立しておりますので、その中でまた保健所のほうも確保に努めるというふうに聞いております。また、そういった保健所のほうでの購入状況を見ながら、いただけるものをきちっといただいて、学校のほうで不足というようなことがないようにきちっと対応してまいりたいと考えております。

面田委員 よろしくお願ひします。

委員長 教育長。

教育長 土曜日に、ロータリークラブ主催の「ゆめコンサート」というのがございました。皆さんにもご案内がいったかと思うのですが、プログラムにも載っていたとおり、そこで7校が音楽の関係で参加することになっていました。その中で常盤中がインフルエンザの関係で出演できなかったわけです。恐らく、学級閉鎖になっているところがあって、プラスバンドの活動ができない生徒が多いというところで取りやめたのだらうと思います。

後ほどの出席依頼でも出てきますけれども、これから中学校の連合音楽会があるのですが、学級閉鎖で何人も休んでいたりすると、編成ができなくなってしまいます。せっかく練習しても、その部分がなくなってしまうと音楽になりませんから。そういうことで、すべての学校がここに参加できるかどうか非常に心配なところがあります。

あと、運動会などでも、学級閉鎖があつたりすると、その学級は活動できませんので、どうするか、そこだけやめて全体を進めるのかということもあるかと思います。その辺は学校の判断にもよります。

そういうことで、全体にかかわる行事などは、学級閉鎖というのは非常に大きな影響を与えることとなります。個々の教育活動であれば、その学級だけが停止ということで済むのですけれども、全体の問題もありますので、この秋、いろいろな行事がありますが、ちょっと心配な面があります。中学校では文化祭もあります。その辺をちょっと危惧しております。

委員長 よろしいですか。

面田委員。

面田委員 今の教育長のお話を聞いて、出場とか内容によっては、元気な子がいても、1人でも2人でも休んでいるお子さんがいると参加できないような状況もあるのかなと思いつつ、本当に苦慮するところだけれども、心配な点もあるなと思いつつ伺いました。

実はこの間、私、中学校の音楽鑑賞教室に行かせていただいたのです。ちょうどそのときにあるスペースがすばつとあいておりました、伺いましたら、今も名前が出ていた常盤中学校のところがスペースがあいておられたのです。聞いたら、「常盤中が今ちょうどそういう状況なので、今回は参加を見合わせております」ということだったのです。私はごあいさつをさせていただいたのだけれども、そこがあいていることでほかの学校のお子さんが動揺しているとか、その音楽会が変になったというようなことは全くありませんでした。それと同時に、案内してくれた担当の部長の先生だったと思うのですけれども、「来年も同じような音楽会があるので、常盤中学校に関しては、ことし参加できなかった子どもさんも来年は一緒に聞けるような調整をして対応したい」というようなことを言ってくださったので、よかったなと思いつつ。その辺のところも何か参考になればと思いつつ。

委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、これからも危機管理はあると思いつつ、よろしくお願ひしたいと思いつつ。

続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括して説明をお願いします。

庶務課長 「その他」の1番目、「資料配付」でございますが、10月の行事予定表が最初でございます。いろいろな催し物がございまして、2日には中学校陸上競技大会、また16日には中学校の英語スピーチコンテストがございまして。また、先ほどもちょっとお話が出ておりました中学校連合音楽会等が予定をされております。また、生涯学習の分野におきまして、博物館での事業ですとか、区内の聖栄大学、あるいは共栄大学等、教育機関との連携講座といったものも予定されてございますので、お時間がありましたら、ご参加いただきたいというふうにご覧いただいております。

そして、二つ目でございますが、10月12日に行われますスポーツフェスティバル2009のご案内をお配りしてございます。内容等、後ほどごらんいただければというふうにご覧いただいております。

続いて、出席依頼でございますが、4件ございます。一つには、10月22日午後4時30分、教育委員会室におきまして、あいさつ運動啓発標語コンクールの表彰式がございまして。これにつきましては面田委員によりしくお願ひ申し上げます。

それから、10月28日水曜日午後1時、かめありリリオホールにおきまして、中学校連合音楽

会がございます。この午後1時からの部については佐藤委員にお願いを申し上げます。

佐藤委員 済みません、庶務課長。私と松本先生のところをちょっとかわっていただけますか。

庶務課長 はい、わかりました。では、今申し上げました28日午後1時につきましては松本委員長にお願いをいたします。それから、次の29日午前9時10分からの部につきまして佐藤委員にお願いを申し上げます。

佐藤委員 はい、済みません。

庶務課長 それから、29日午後1時でございます。ここの部につきまして遠藤委員にお願いを申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

遠藤委員 はい、承知しました。

庶務課長 それから、次回以降の教育委員会の予定は、記載のとおりでございますので、日程のご確認をお願い申し上げます。

以上です。

委員長 そのほかよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第9回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時35分